

第41期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

株式会社 ラウンドワン

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役・社員等（全従業員をいう。以下同じ。）の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため、代表取締役は繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ②「コンプライアンスポリシー」を定め、全取締役・社員への周知徹底を行う。
 - ③横断的組織から成るコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置する。同チームは法令遵守体制の整備・運用状況を多角的に検討し、取締役会・代表取締役および各部署へ改善の提案を行う。
 - ④コンプライアンス・リスクマネジメントチームは社員のコンプライアンスに関する意識・内部統制に関する意識を高める活動を行う。
 - ⑤社内外に内部者通報窓口を設置し、広く情報収集を図る。
 - ⑥内部監査室は各部署の法令遵守の状況を監査する。
 - ⑦適正な財務報告を提供するため、諸規則等に基づいた規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底・遵守に努めるとともに、社内牽制制度を有効に機能させ、その適正を確保する。
 - ⑧反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定、取締役を決定者とする決定、その他職務の執行に関する重要な事項については、各管理規程および要領に従い文書にて記録する。
 - ②上記文書は、「文書管理規程」に定めるところに従い一定期間保存し、監査役等の閲覧要求に迅速に対応できる状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスクマネジメント基本規程を定め、コンプライアンス、環境、災害、サービス提供、情報管理等に係わるリスクについて、各部署で必要に応じたリスクの分析・対策の検討を行うとともに規則・ガイドラインを制定し、マニュアル配布、研修等を実施する。
 - ②新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - ③コンプライアンス・リスクマネジメントチームはリスク管理に対する総合的な検討を行う。具体的には、各部署および取締役の上記①②の活動をサポートする。
 - ④店舗運営から独立した営業支援室を設置し、店舗運営におけるリスクの管理・改善指導を重点的に行う。
 - ⑤内部監査室はコンプライアンス・リスクマネジメントチームならびに営業支援室と連携し、各部署の日常的なリスク管理の状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化し、社員・取締役間の目標の共有化を進める。
 - ②職務分掌規程に従い各組織体の業務範囲を明確化し、職務権限規程に従い責任の所在を明確化する。
 - ③意思決定プロセスを明確化し意思決定の迅速化を図る。また、取締役数について効率的な業務執行を確保できる適正数とすることで、機動的な取締役会の開催を確保する。
 - ④適時正確な情報開示を行い、ステークホルダーの十分な理解を得ることに努める。
- (5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ①関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ②連結決算対象の管理者等と、迅速な意思疎通ならびに正確な情報の授受を行うことのできる体制を構築し、適時正確な情報の共有に努める。
 - ③海外子会社については、担当取締役が取締役会に財務報告、リスク管理状況の報告を含めた事業報告を定期的に行う体制とする。
- ロ.子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制
- ①リスクマネジメント基本規程において、当社グループ全体のリスク管理体制を策定し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定める等、リスクを網羅的・統括的に管理する体制の充実に努める。
- ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会にて、当社グループ全体の事業計画を定め、子会社として達成すべき目標を明確化するとともに定期的な検討を行う。
 - ②子会社の職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定に関しては、当社に準じた体制の構築を義務付ける。
 - ③子会社の取引・決済について、あらかじめ一定の基準を設ける。
- ニ.子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社グループの取締役・社員等に対し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすよう繰り返し啓蒙活動を行う。
 - ②子会社に対し、当社に準じた「コンプライアンスポリシー」の策定および周知徹底を義務付ける。
 - ③当社グループにおいては、会社の規模や業態等に応じて、適切なコンプライアンス推進担当者およびコンプライアンス委員会等の設置を義務付け、かかる担当者間の連携を図ることで、当社グループ全体の法令遵守の徹底を図る。
 - ④子会社に対し、内部監査室による定期的な監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①監査役は、内部監査室の社員に必要な業務を委嘱することができる。
 - ②監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査業務に従事できる専門性を有する者を、監査に必要な期間配置する。

- ③監査役が要望した場合は、必要に応じ、監査役スタッフを配置する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①内部監査室の社員の人事異動・評価については、監査役会の意見を尊重する。
 - ②監査役の補助の職務を行う社員の人事異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ③監査役の補助の職務を行う社員は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ④(6)－①において監査役から業務の委嘱を受けた社員は、委嘱された業務に関し、取締役および上長の指揮命令を受けない。
- (8) 監査役への報告に関する体制
- ①当社グループの取締役・社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役・社員等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、ただちに監査役に報告する。
 - ②監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役・社員等に対して説明を求める。
 - ③常勤監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームおよび内部監査室の会合に出席し、積極的に提言・意見交換を行う。
 - ④内部監査室は、内部監査実施状況、内部監査結果、その他の重要情報を監査役へ報告する。
 - ⑤(6)－①において業務の委嘱を受けた内部監査室の社員は、速やかに監査役へ当該業務に関する報告を行う。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①監査役へ報告を行った当社グループの取締役・社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・社員等に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、代表取締役および各取締役と定期的に意見を交換し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ②監査役は、顧問弁護士・会計監査人等各方面の専門家との連携を図り、監査業務に対する幅広い助言を受ける機会とする。

以上

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制につきましては適切に運用されておりますが、運用状況の概要として特記すべき事項は下記のとおりであります。

<コンプライアンス体制>

- ・コンプライアンスポリシーを全事業所に掲示し、周知徹底しております。
- ・毎月開催の定例取締役会において、法令の遵守状況、内部者通報窓口の対応状況の確認を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは毎週実施の会合にて法令遵守状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。

<リスクマネジメント体制>

- ・各部門長は重要事項の決裁にあたり、リスク情報を確認・検討・開示し、社内でリスク情報を共有する仕組みとしております。
- ・毎週開催のコンプライアンス・リスクマネジメントチームは営業支援室長、内部監査室長、総務部長等で構成されており、リスク情報を共有・検討しております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームは毎週実施の会合にてリスク管理状況を確認し、随時、取締役会への提言を行っております。

<グループ管理体制>

- ・毎月開催の定例取締役会にて、海外子会社担当取締役出席のもと、財務状況、リスク管理状況その他の重要事項を検討しております。
- ・グループ全体のリスク管理体制・事業計画については、上記報告とあわせて、取締役会にて検討しております。

<監査役監査体制>

- ・従業員が法令遵守に関する重大な問題を発見した場合、監査役へ報告する義務を就業規則に規定し、これを周知徹底しております。
- ・常勤監査役は毎週開催のコンプライアンス・リスクマネジメントチームの会合に出席し、意見交換を行っております。

以上

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 25,021 | 22,638 | 17,657 | △340 | 64,976 |
| 連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,839 | | △1,839 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) | | | △17,973 | | △17,973 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,001 | △5,001 |
| 株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額 (純額) | | | | | |
| 連結会計年度変動額合計 | — | — | △19,813 | △5,001 | △24,814 |
| 当連結会計年度末残高 | 25,021 | 22,638 | △2,155 | △5,342 | 40,161 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------|--------------------|-----------------|--------------------------------|-----------|---------------|-----------|
| | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 利 益 合 計 の 包 括 累 計 額 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | △138 | 119 | △18 | 183 | 0 | 65,141 |
| 連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,839 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) | | | | | | △17,973 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △5,001 |
| 株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額 (純額) | | 534 | 534 | 32 | 0 | 566 |
| 連結会計年度変動額合計 | — | 534 | 534 | 32 | 0 | △24,248 |
| 当連結会計年度末残高 | △138 | 654 | 515 | 215 | 0 | 40,892 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
Round One Entertainment Inc.
Round One Rus LLC
朗玩(中国)文化娛樂有限公司
- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるRound One Entertainment Inc.が、米国においてRound One Maryland, LLC及びRound One Kansas, LLCを設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRound One Rus LLC及び朗玩(中国)文化娛樂有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称
Kiddleton, Inc

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外子会社については定額法によっております。

| | | | |
|---------|-------|------------|--------|
| 主な耐用年数 | | | |
| 建物 | 3～47年 | 構築物 | 10～45年 |
| ボウリング設備 | 5～13年 | アミューズメント機器 | 3～7年 |
| 什器備品 | 2～20年 | | |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

使用権資産は、開始日から使用権資産のリース期間の終了時まで、定額法により減価償却しております。

(3) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「販売協力金収入」（当連結会計年度は、38百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「業務受託手数料」（当連結会計年度は、60百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は、16百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020年 3 月 31 日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「連結計算書類 連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

建物及び構築物 40,088百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、総合アミューズメント事業を営むために店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しています。

・日本セグメント

日本セグメントにおいては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている又は継続してマイナスとなる見込みとなる店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を検討しております。この結果、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載しているように、正味売却価額を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、2022年1月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、投資計画を踏まえて見積っております。

上記の仮定は新型コロナウイルス感染症の感染状況、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・米国セグメント

米国セグメントにおいて米国会計基準審議会会計基準書360「有形固定資産」に従い、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、過去に営業損失の経験があり、かつ当期の営業損失又は継続的な損失を示すと予想される店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損の要否を検討しております。この結果、「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）」に記載しているように、公正価値を回収可能額として、減損損失を認識いたしました。なお、公正価値は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、2022年4月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、必要な投資計画を踏まえて見積っております。

上記の仮定は新型コロナウイルス感染症の感染状況、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 7,490百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産を計上していません。

・日本セグメント

第34期連結会計年度において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等で発生した税務上の繰越欠損金及び当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、その繰越期間にわたる一時差異等加減算前課税所得の見込額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見込額は、日本における新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、2022年1月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、見積っております。

この見込額は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により一時差異等加減算前課税所得の見込額に変更がある場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

・米国セグメント

税務上の繰越欠損金等に関しては、米国会計基準審議会会計基準書740「法人税等」に従い、繰延税金資産を計上しております。

第38期連結会計年度及び第40期連結会計年度において取得した一部の固定資産に対し、税務上の特別償却を採用したことにより発生した税務上の繰越欠損金及び当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生した税務上の繰越欠損金について、繰越期間における課税所得が見込まれるため、その繰延税金資産は全額回収可能であると判断しております。

回収可能額は、米国における新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、2022年4月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻り、その水準が維持されるという仮定に基づき、税務上の繰越欠損金の繰越期間における課税所得の見積りを行ったうえで判断しております。

この課税所得の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染状況、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により課税所得の見積りに変更がある場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

② 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

6. 貸出コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

これらに基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 16,000百万円 |
| 借入実行残高 | 一百万円 |
| | 16,000百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------|-------|---------|
| 関東地区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| 関西地区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| 米国 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,899百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、日本セグメントにおいては正味売却価額、米国セグメントにおいては公正価値より測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 1,899百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末の 株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 95,452,914株 | — | — | 95,452,914株 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 193,415株 | 6,560,220株 | — | 6,753,635株 |

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,558,200株及び単元未満株式の買取り2,020株による増加分であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | — | 587,000 | 15,900 | 571,100 | 215 |
| | 合計 | — | — | 587,000 | 15,900 | 571,100 | 215 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2020年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 952百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

② 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 887百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年6月26日開催予定の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 886百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (*) | 時価 (*) | 差 額 |
|------------|--------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金 | 44,851 | 44,851 | — |
| (2) 差入保証金 | 8,749 | 8,748 | △1 |
| (3) 社債 | (2,507) | (2,510) | △3 |
| (4) 長期借入金 | (64,026) | (64,188) | △162 |
| (5) リース債務 | (16,933) | (17,085) | △151 |

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、投資回収可能な年数に基づいた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-------|------------------|
| ① 1年内 | 12,990百万円 |
| ② 1年超 | 44,624百万円 |
| 計 | <u>57,614百万円</u> |

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 458円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △202円19銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|---------------------|---------|-----------|----------------|-------------|---------------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| | | 資本準備金 | その 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 25,021 | 6,255 | 16,382 | 22,638 | 16,755 | △340 | 64,075 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △1,839 | | △1,839 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | | | | △9,893 | | △9,893 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △5,001 | △5,001 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — | △11,733 | △5,001 | △16,735 |
| 当 期 末 残 高 | 25,021 | 6,255 | 16,382 | 22,638 | 5,022 | △5,342 | 47,339 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
| | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △138 | △138 | 183 | 64,119 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △1,839 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | | | △9,893 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △5,001 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 32 | 32 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | 32 | △16,703 |
| 当 期 末 残 高 | △138 | △138 | 215 | 47,416 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

| | | | |
|---------|-------|------------|--------|
| 建物 | 3～47年 | 構築物 | 10～45年 |
| ボウリング設備 | 5～13年 | アミューズメント機器 | 3～5年 |
| 什器備品 | 2～20年 | | |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しておりません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「販売協力金収入」(当事業年度は、38百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「業務受託手数料」(当事業年度は、60百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当事業年度は、16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「計算書類 個別注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

| | |
|-----|-----------|
| 建物 | 26,151百万円 |
| 構築物 | 858百万円 |

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結計算書類 連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損 (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 日本セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

| | |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 5,137百万円 |
|--------|----------|

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結計算書類 連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 2. 繰延税金資産の回収可能性 (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 日本セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。その結果、見積りの変更による増加額756百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ711百万円増加し、税金等調整前当期純損失は723百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 64,897百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| Round One Entertainment Inc. のリース料に対する債務保証 | 5,265百万円 |
| Kiddleton, Incの建物賃貸借契約に対する保証 | 119百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| Round One Entertainment Inc. の建物賃貸借契約に対する保証 | 570百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 53百万円 |
| 5. 土地再評価法の適用 | |
| 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 | |
| ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| ・再評価を行った年月日 | |
| | 2002年3月31日 |
| ・再評価を行った土地の期末における | |
| 時価と再評価後の帳簿価額との差額 | |
| | △25百万円 |
| 6. 財務制限条項 | |
| 「連結計算書類 連結注記表 (連結貸借対照表に関する注記) 5. 財務制限条項」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 | |
| 7. 貸出コミットメントライン契約 | |
| 「連結計算書類 連結注記表 (連結貸借対照表に関する注記) 6. 貸出コミットメントライン契約」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

手数料収入等

137百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 の 株 式 数 |
|---------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 普 通 株 式 | 193,415株 | 6,560,220株 | — | 6,753,635株 |

(注) 自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,558,200株及び単元未満株式の買取り2,020株による増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 5,707百万円 |
| 未払事業所税 | 105百万円 |
| 未払賞与 | 106百万円 |
| 一括償却資産 | 23百万円 |
| 減価償却超過額 | 184百万円 |
| 減損損失 | 3,048百万円 |
| 資産除去債務 | 2,086百万円 |
| 土地再評価差額金 | 42百万円 |
| その他 | 169百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 11,475百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △1,645百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,618百万円 |
| 評価性引当額小計 | △6,264百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 5,211百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 差入保証金 | △10百万円 |
| 資産除去債務に係る固定資産 | △29百万円 |
| その他 | △33百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △73百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 5,137百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------------------|----------------|-----------|---------------------------|--------|------|------|
| 子会社 | Round One Entertainment Inc. | 所有 直接100% | 債務保証契約の締結 | 増資の引受(注1) | 10,646 | - | - |
| | | | | リース契約等に対する 当社の債務保証(注2) | 5,835 | - | - |
| | | | | 保証料の受入(注2) | 56 | 未収入金 | 3 |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 増資の引受は、Round One Entertainment Inc.が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。

2. 保証料については、市場金利等を勘案して決定しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-------|------------------|
| ① 1年内 | 8,771百万円 |
| ② 1年超 | 16,914百万円 |
| 計 | <u>25,685百万円</u> |

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 532円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △111円30銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。